

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こども発達支援センターおりーぶ		
○保護者評価実施期間	2024年11月29日	~	2024年12月20日
○保護者評価有効回答数 (対象者数)	36	(回答者数)	32
○従業者評価実施期間	2024年11月29日	~	2024年12月20日
○従業者評価有効回答数 (対象者数)	5	(回答者数)	5
○事業者向け自己評価表作成日	2024年12月20日		

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援センターとして専門的な支援が可能となっている。特に看護師を配置することで医療的ケア児の対応を行っていることで、地域のなかで支援が届きにくい子どもたちにも積極的に支援を行っている。 療育のなかにドッグセラピーがある。	福祉型の児童発達支援センターだが、看護師を配置していることで医療的ケア児の対応を行っている。地域のなかで支援が届きにくい子どもたちにも積極的に支援を行っている。またドッグセラピーを行うことで、子どもの療育はもちろんだが、親が育児の息抜きができる時間になっている。	愛知県障害児等療育支援事業の支援施設として登録されており、最新の支援内容や情報に触れたり、研修等に参加することができる。新しい知識を得ることで、子どもや家族に内容を還元することができる。
2	保育所等訪問支援を行うことで、支援が必要な子どもにアウトリーチをして家庭と子どもと保育所や学校の橋渡しや環境整備を行うことができる。	保育所等訪問支援により保育所だけではなく就学児についても対応が可能となっている。児童発達支援センターの通所は未就学だが、18歳までの子どもの対応ができている。	訪問支援により様々な保育所や学校、デイサービス等と繋がり、地域の現状を知ることができる。その課題を未就学の子どもたちの課題として、幼少期からの早期療育のなかに大人になった時に必要なスキル等を導入することができる。
3	相談支援に市の委託相談が入っていることで、市内の保育所や学校等と連携が図りやすく、課題解決を導きやすい。	委託相談の担当者は相談支援専門員の資格とサビ児管の資格を保有しており、また愛知県の研修講師等であるため、最新の情報を取り入れながら、地域の課題に向き合っている。	ソーシャルインクルージョンを目指しながら、地域資源の開発・改善等の視点で地域づくりをすることができる。これからの子どもたちに必要となる支援の土台作りに役立てることができる。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童発達支援センターの相談部分のみ委託事業で賄われているが、その他は全て民間であり、日々報酬を意識しながら支援を行わなければならない。	療育に集中して支援を行うことができる全部委託には程遠く、中核加算を取得しても、たえず日々報酬と隣り合わせで支援さざるを得ない。利用者数が減ると事業に大きく差しさわりが発生するため、人件費等を含め安定した療育支援が困難になる時がある（例：コロナ感染症のまん延時等）。	幼少期からの療育支援は、大人になったときに働く力や生きていく力を身につけるために非常に重要である。この事業により一人でも多くの子どもたちが健やかに育ち、自分らしさや自己肯定感を育んでいけば、より良いソーシャルインクルージョンの地域生活が実現できると考える。
2			
3			